

2025 年 9 月 3 日

各位

ENEOS Xplora 株式会社

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定の最高位を取得

当社は、女性活躍推進の取り組み実施状況が優良な企業として、厚生労働省より「えるぼし」<注 1>認定の最高位を取得しましたのでお知らせいたします。

本認定は、女性活躍推進法に基づき一般事業主行動計画の策定・届出等を行った事業主のうち、一定の要件を満たした事業主について、厚生労働大臣が認定する制度です。

今回、当社は「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の 5 つの評価項目すべてにおいて基準を満たしていると認められ、最高位（3 段階）の認定を取得いたしました。

当社は、2021 年に策定した女性活躍推進行動計画<注 2>を含む、さまざまなダイバーシティ&インクルージョン推進のための施策<注 3>を通じて、性別に関係なく、従業員が仕事と家族・家庭の両立を図れるよう労働環境の整備を進めています。

今後も、多様な働き方を尊重し、社員一人ひとりが自分らしく活躍できる、充実した人事制度や職場環境の維持・改善に取り組んでまいります。



えるぼし認定（3 段階目）のロゴマーク



<注1> 厚生労働省ホームページ「えるぼし認定」:

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

<注2> ENEOS Xplora の女性活躍推進行動計画:

<https://www.eneos-xplora.com/csr/human/>

<注3> 当社の取り組み:

1.仕事と子育ての両立支援

- ・育児休業制度
- ・コアタイムなしのフレックスタイム制度
- ・短時間勤務制度
- ・テレワーク勤務制度

2.キャリアの継続支援

- ・配偶者転勤や留学等の事由でのキャリア継続支援休業制度
- ・介護休業制度
- ・介護退職再雇用制度

3.総労働時間の削減策

- ・年次休暇取得奨励日の設定
- ・連続休暇取得の推進
- ・プレミアムフライデーの設定

